

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2023年4月27日提出

【発行者名】 auアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 慎一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田三丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 寺田 雅彦

【電話番号】 03-5657-7188

**【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】** auAMレバレッジ NASDAQ100

**【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券の
金額】** (1) 当初申込期間
500億円を上限とします。
(2) 継続申込期間
10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2022年7月8日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>の記載は原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】

（略）

（５）【申込手数料】

<訂正前>

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.2%（税抜2.0%）となっています。
具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お問合わせ先（委託会社：auアセットマネジメント株式会社）
電話 03-5657-7185（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

<訂正後>

— 販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.2%（税抜2.0%）となっています。
具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お問合わせ先（委託会社：auアセットマネジメント株式会社）
電話 03-5657-7185（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。
「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2022年7月28日 信託契約締結、当初設定、運用開始(予定)

<訂正後>

2022年7月28日 信託契約締結、当初設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

(略)

<訂正前>

<委託会社の概況(2022年4月28日現在)>

(略)

・沿革

2018年1月 KDDIアセットマネジメント株式会社設立
 2018年2月 第三者割当増資実施(株式会社大和証券グループ本社が引受)
 2018年5月 確定拠出年金運営管理業登録(確定拠出年金運営管理機関 登録番号792)
 2018年6月 金融商品取引業者(投資運用業)登録(関東財務局長(金商)第3062号)
 2019年7月 auアセットマネジメント株式会社へ商号を変更

(略)

<訂正後>

<委託会社の概況(2023年1月31日現在)>

(略)

・沿革

2018年1月 KDDIアセットマネジメント株式会社設立
 2018年2月 第三者割当増資実施(株式会社大和証券グループ本社が引受)
 2018年5月 確定拠出年金運営管理業登録(確定拠出年金運営管理機関 登録番号792)
 2018年6月 金融商品取引業者(投資運用業)登録(関東財務局長(金商)第3062号)
 2019年7月 auアセットマネジメント株式会社へ商号を変更
 2022年5月 金融商品取引業者(投資助言・代理業)登録
 2022年10月 金融商品取引業者(第二種金融商品取引業)登録

(略)

2【投資方針】

（略）

（3）【運用体制】**<訂正前>**

<受託会社に対する管理体制>

（略）

上記の運用体制は2022年4月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

<訂正後>

<受託会社に対する管理体制>

（略）

上記の運用体制は2023年1月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

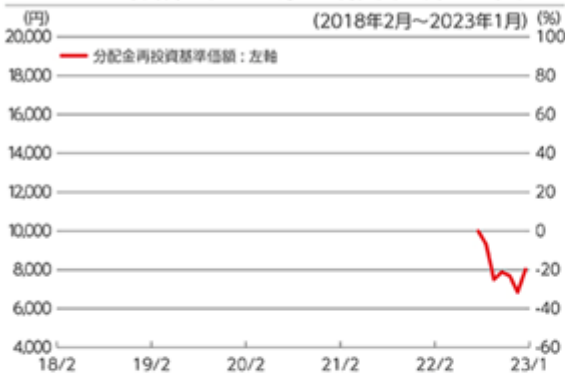
<更新後>

(略)

(参考情報)

リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



(注1) ファンドの年間騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。
 (注2) ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
 (注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2018年2月～2023年1月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
 (注3) ファンドの騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

<各資産クラスの指数>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社JPX総研
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み/円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み/円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

※上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(略)

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、純資産総額に対し次のとおりです。

(略)

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

(略)

<訂正後>

(略)

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、純資産総額に対し次のとおりです。

(略)

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(略)

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

() 上記は、2022年4月末日現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

<訂正後>

(略)

() 上記は、2023年1月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

(2023年1月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	1,614,904,248	99.25
内 日本	1,614,904,248	99.25
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	12,238,652	0.75
純資産総額	1,627,142,900	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(参考) auAMレバレッジ NASDAQ100マザーファンド

投資状況

(2023年1月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	2,015,043,403	100.00
純資産総額	2,015,043,403	100.00

その他資産の投資状況

(2023年1月31日現在)

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	279,173,607	13.85
内 日本	279,173,607	13.85
為替予約取引(売建)	245,910,920	12.20
内 日本	245,910,920	12.20
株価指数先物取引(買建)	4,184,726,092	207.67
内 アメリカ	4,184,726,092	207.67

(注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2)為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3)株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配等、原則に準ずる方法で評価しています。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（2023年1月末日現在）

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	auAMレバレッジ NASDAQ100マザー ファンド	日本・円 日本	親投資信託 受益証券 -	2,018,378,013	0.7728 1,559,852,184	0.8001 1,614,904,248	- -	99.25%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別および業種別投資比率

（2023年1月末日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	投資信託受益証券	99.25
	小計		99.25
合計（対純資産総額比）			99.25

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）auAMレバレッジ NASDAQ100マザーファンド

（2023年1月31日現在）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数 先物取引	シカゴ 商品取引所	N A S D A Q 1 0 0 E - M I N I	買建	134	4,058,723,377	4,184,726,092	207.67%
為替予約 取引	日本	アメリカ・ドル買 / 円 売 2 0 2 3 年 0 3 月	買建	2,157,000	274,340,548	279,173,607	13.85%
		アメリカ・ドル売 / 円 買 2 0 2 3 年 0 3 月	売建	1,900,000	245,100,400	245,910,920	12.20%

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

（注2）株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配等、原則に準ずる方法で評価しています。

（注3）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2023年1月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2022年7月28日)	1,000,000	-	1.0000	-
2022年7月末日	999,790	-	0.9998	-
8月末日	194,730,179	-	0.9315	-
9月末日	288,686,870	-	0.7503	-
10月末日	539,195,905	-	0.7880	-
11月末日	659,361,730	-	0.7694	-
12月末日	813,888,212	-	0.6842	-
2023年1月末日	1,627,142,900	-	0.8013	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
2022年7月28日～2023年1月27日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
2022年7月28日～2023年1月27日	18.0

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
2022年7月28日～ 2023年1月27日	2,248,611,603	272,875,661	1,975,735,942

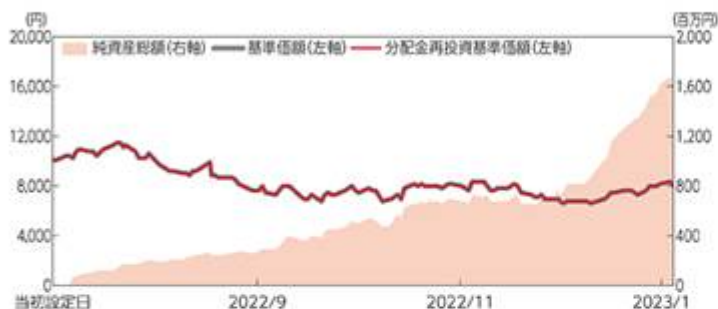
(注) 第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

（参考情報）運用実績

交付目論見書に記載するファンドの運用実績

当初設定日：2022年7月28日
作成基準日：2023年1月31日

基準価額・純資産の推移



※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

基準価額	8,013円
純資産総額	1,627百万円

分配金の推移(1万口当たり、税引前)

初回決算が2023年7月27日のため、作成基準日現在分配実績はありません。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
auAMLレバレッジ NASDAQ100マザーファンド	99.3%
コール・ローン等、その他	0.7%
合計	100.0%

※投資比率は、純資産総額に対する比率で、小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%と異なる場合があります。

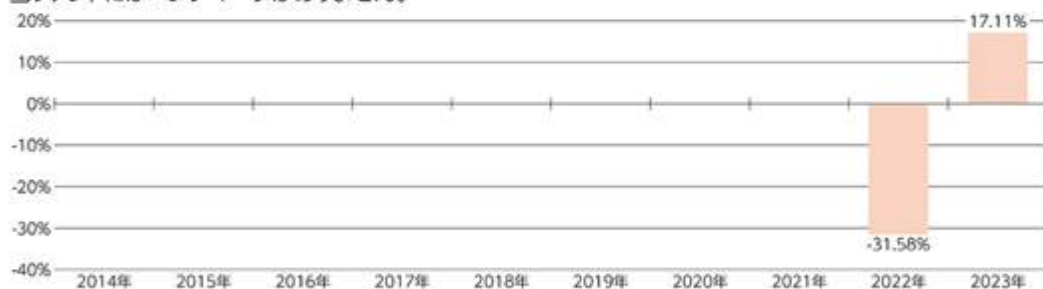
◆auAMLレバレッジ NASDAQ100マザーファンド

資産別構成	銘柄数	比率	組入上位銘柄	比率
外国株式 先物	1	207.7%	NASDAQ 100 E-MINI MAR 23	207.7%
コール・ローン、その他		100%		
合計	1	-	合計	207.7%

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移(暦年ベース)

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2022年は当初設定日から年末まで、2023年は年初から作成基準日までの騰落率を表しています。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

第3 【ファンドの経理状況】

<更新後>

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（2022年7月28日から2023年1月27日まで）の中間財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1【財務諸表】

中間財務諸表

【auAMレバレッジ NASDAQ100】

(1)【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	第1期中間計算期間 (2023年1月27日現在) 金 額(円)
資産の部		
流動資産		
金銭信託		19,277,457
親投資信託受益証券		1,608,786,603
流動資産合計		1,628,064,060
資産合計		1,628,064,060
負債の部		
流動負債		
未払解約金		6,344,371
未払受託者報酬		70,981
未払委託者報酬		1,048,473
その他未払費用		25,863
流動負債合計		7,489,688
負債合計		7,489,688
純資産の部		
元本等		
元本	1	1,975,735,942
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	2	355,161,570
元本等合計		1,620,574,372
純資産合計		1,620,574,372
負債純資産合計		1,628,064,060

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

区 分	注記 番号	第1期中間計算期間
		(自 2022年7月28日 至 2023年1月27日) 金額(円)
営業収益		
有価証券売買等損益		92,016,603
営業収益合計		92,016,603
営業費用		
受託者報酬		70,981
委託者報酬		1,048,473
その他費用		29,725
営業費用合計		1,149,179
営業利益又は営業損失()		90,867,424
経常利益又は経常損失()		90,867,424
中間純利益又は中間純損失()		90,867,424
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()		15,334,793
期首剰余金又は期首欠損金()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		44,241,284
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		44,241,284
剰余金減少額又は欠損金増加額		505,605,071
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		505,605,071
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金()		355,161,570

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
---------------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	第1期中間計算期間 (2023年1月27日現在)
1 . 1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,000,000円 2,247,611,603円 272,875,661円
2 . 受益権の総数	1,975,735,942口
3 . 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は355,161,570円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第1期中間計算期間 (自 2022年7月28日 至 2023年1月27日)
	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第1期中間計算期間 (2023年1月27日現在)
1 . 貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	---

(1口当たり情報)

	第1期中間計算期間 (2023年1月27日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8202円 (8,202円)

(参考)

当ファンドは、「auAM レバレッジ NASDAQ100マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は以下のとおりであります。

「auAM レバレッジ NASDAQ100マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

区 分	注記 番号	2023年1月27日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
金銭信託		642,536,991
派生商品評価勘定		177,435,956
差入委託証拠金		1,198,514,314
流動資産合計		2,018,487,261
資産合計		2,018,487,261
負債の部		
流動負債		
その他未払費用		43,340
流動負債合計		43,340
負債合計		43,340
純資産の部		
元本等		
元本	1	2,464,090,591
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2	445,646,670
元本等合計		2,018,443,921

純資産合計		2,018,443,921
負債純資産合計		2,018,487,261

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 2022年7月28日 至 2023年1月27日
1 . デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
2 . その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	2023年1月27日現在
1 . 1 本報告書における開示対象 ファンドの期首における当該 親投資信託の元本額	500,990,000円
同期中における追加設定元本 額	2,002,196,070円
同期中における一部解約元本 額	39,095,479円
同中間期末における元本の内 訳	
ファンド名	
auAMレバレッジ NASDAQ100	1,964,090,591円
auAM安定ファンドⅠ（適格機 関投資家限定）	500,000,000円
計	2,464,090,591円

2 . 本報告書における開示対象ファンドの 中間計算期間末における当該親投資信 託の受益権の総数	2,464,090,591口
3 . 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は445,646,670円でありま す。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2023年1月27日現在
1 . 貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照 表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 該当事項はありません。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に ほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており ます。
3 . 金融商品の時価等に関する事項に ついての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を 採用しているため、異なる前提条件等によった場合、 当該価額が異なることもあります。また、デリバティ ブ取引に関する契約額等については、その金額自体が デリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではあ りません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2023年1月27日 現在			
	契約額等 (円)	うち	時価 (円)	評価損益 (円)
		1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売 建	167,833,660	-	167,080,160	753,500

アメリカ・ドル	167,833,660	-	167,080,160	753,500
買 建	209,734,498	-	212,962,942	3,228,444
アメリカ・ドル	209,734,498	-	212,962,942	3,228,444
合計	377,568,158	-	380,043,102	3,981,944

（注1）時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

1. 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。
2. 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は発表されている先物相場のうち、当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

（注2）評価損益の算定方法

評価損益は、本マザーファンドの期首から計算日までの期間に対応するものであります。

株式関連

種類	2023年1月27日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引 先物取引 買 建	3,874,343,417	-	4,047,797,429	173,454,012
合計	3,874,343,417	-	4,047,797,429	173,454,012

（注）時価の算定方法

1. 株価指数先物取引の時価においては、以下のように評価しております。
原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、特定期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報）

	2023年1月27日現在
本報告書における開示対象ファンドの中間期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8191円 (8,191円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2023年1月末日現在)

資産総額	1,634,744,277円
負債総額	7,601,377円
純資産総額(-)	1,627,142,900円
発行済数量	2,030,589,438口
1単位当たり純資産額(/)	0.8013円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

a . 資本金の額
2022年4月28日現在

(略)

<訂正後>

a . 資本金の額
2023年1月31日現在

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及び投資助言業務を行っています。また、「確定拠出年金法」に定める確定拠出年金運営管理業務、「金融商品取引法」に定める金融商品仲介業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は、2022年4月28日現在、次の通りです。但し、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>7</u>	<u>38,501</u>
合計	<u>7</u>	<u>38,501</u>

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を行っています。また、「確定拠出年金法」に定める確定拠出年金運営管理業務、「金融商品取引法」に定める金融商品仲介業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は、2023年1月31日現在、次の通りです。但し、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>15</u>	<u>34,867</u>
合計	<u>15</u>	<u>34,867</u>

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 委託会社であるauアセットマネジメント株式会社（以下、「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）及び同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、第5期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。また、委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、第6期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）に係る中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

		前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部			
流動資産			
前払費用		9,104	12,167
未収入金	* 2	266,291	243,418
未収委託者報酬		163,147	196,753
未収収益	* 2	259,297	232,004
立替金		67	89
短期貸付金	* 2	418,486	456,349
未収還付法人税等		178	-
流動資産合計		1,116,573	1,140,782
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	* 1	21,307	20,043
工具器具備品	* 1	8,144	7,042
有形固定資産合計		29,452	27,085
無形固定資産			
ソフトウェア		203,810	151,741
ソフトウェア仮勘定		3,960	-
無形固定資産合計		207,770	151,741
投資その他の資産			
投資有価証券		33,695	34,223
関係会社株式		200,000	200,000
敷金		57,722	57,622
長期差入保証金		54,300	54,300
長期前払費用		15,158	8,865
投資その他の資産合計		360,875	355,010
固定資産合計		598,097	533,837
資産合計		1,714,671	1,674,620

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	251,714	328,569
未払費用	* 2 270,590	161,819
未払法人税等	8,830	6,064
預り金	487	773
賞与引当金	6,697	9,280
短期借入金	300,000	100,000
未払消費税等	106,166	165,432
前受収益	21,476	21,938
流動負債合計	965,963	793,877
固定負債		
繰延税金負債	1,131	1,293
資産除去債務	11,184	11,226
固定負債合計	12,316	12,519
負債合計	978,279	806,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,266,171	1,134,706
利益剰余金合計	1,266,171	1,134,706
株主資本計	733,828	865,293
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,563	2,929
評価・換算差額等合計	2,563	2,929
純資産合計	736,392	868,223
負債・純資産合計	1,714,671	1,674,620

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
営業収益		
委託者報酬	160,858	470,563
金融商品仲介手数料	1,417	419
確定拠出年金事業収入	23,453	37,323
保険契約等代行業務収入 *2	1,395,052	673,070
システム貸付収入	14,572	15,480
コンサルティング収入	12,350	-
その他営業収入	12,981	25,439
営業収益計	1,620,684	1,222,295
営業費用		
支払保険料	667,626	-
支払手数料	101,127	286,963
広告宣伝費	12,243	19,231
調査費	6,119	26,452
委託調査費	1,900	1,500
委託計算費	22,818	39,067
営業雑経費	295,373	303,255
通信費	5,988	5,247
印刷費	9,164	4,888
協会費	715	752
業務委託費	171,661	180,473
情報機器関連費	74,861	68,943
その他営業雑経費	32,983	42,948
営業費用計	1,107,209	676,470
一般管理費		
給料	223,129	238,784
役員報酬	33,371	45,491
給料・手当	174,617	170,771
賞与	2,250	5,740
賞与引当金繰入額	12,889	16,780
法定福利費	17,428	24,585
退職給付費用	971	1,058
交際費	23	117
旅費交通費	3,822	3,468
租税公課	13,685	12,206
不動産賃借料	36,188	37,623
福利厚生費	120	122

保険料		1	1
固定資産減価償却費	* 1	79,471	83,484
資産除去債務利息		123	41
諸経費		11,207	12,022
一般管理費計		386,173	413,515
営業利益		127,301	132,309
営業外収益			
受取利息	* 2	439	657
投資有価証券売却益		1,168	-
雑収入		189	167
営業外収益計		1,796	824
営業外費用			
支払利息		645	372
為替差損		22	346
雑損失		7	-
営業外費用計		675	719
経常利益		128,423	132,414
特別損失			
減損損失	* 3	305,457	-
業務委託契約解約損		90,000	-
特別損失計		395,457	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		267,033	132,414
法人税、住民税及び事業税		950	950
当期純利益又は当期純損失()		267,983	131,464

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	998,187	998,187	1,001,812
当期変動額						
当期純損失 ()	-	-	-	267,983	267,983	267,983
株主資本以外 の 項目の当期変 動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	267,983	267,983	267,983
当期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,266,171	1,266,171	733,828

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,638	1,638	1,000,174
当期変動額			
当期純損失 ()	-	-	267,983
株主資本以外 の 項目の当期変 動額（純額）	4,201	4,201	4,201
当期変動額合計	4,201	4,201	263,782
当期末残高	2,563	2,563	736,392

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,266,171	1,266,171	733,828
当期変動額						
当期純利益	-	-	-	131,464	131,464	131,464
株主資本以外 の 項目の当期変 動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	131,464	131,464	131,464
当期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,134,706	1,134,706	865,293

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,563	2,563	736,392
当期変動額			
当期純利益	-	-	131,464
株主資本以外 の 項目の当期変 動額（純額）	366	366	366
当期変動額合計	366	366	131,831
当期末残高	2,929	2,929	868,223

（注記事項）**（重要な会計方針）**

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末の決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物附属設備 10～17年

工具器具備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

委託者報酬は投資信託の信託約款に基づきファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書等の作成等の履行義務を負っており、日々の運用ファンドの純資産総額に各報酬率を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間において日々充足されると判断し、運用期間に渡り収益として認識しております。

保険契約等代行業務収入は委託業務契約に基づき、保険契約代行業務（契約締結・履行及び維持・管理）及び付随するコンサルティング業務の履行義務を負っており、対象取引先との契約で定められた内容に基づき算出されます。保険契約代行業務の履行義務のうち、損害保険契約を締結、履行する義務については、契約を締結した時点で履行義務が充足されると判断し、契約締結により収益を認識しております。なお、当該履行義務については、当社が代理人に該当するため、当社が受け取る額から損害保険会社に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、損害保険契約を締結、履行する義務以外の履行義務は契約期間において日々充足されると判断し、契約期間に渡り収益として認識しております。

金融商品仲介手数料は有価証券売買の媒介等の履行義務を負っており、対象取引先との契約で定められた内容に基づき算出されます。当該履行義務は媒介に伴い顧客を獲得した時点で充足されると判断し、月次で収益を認識しております。

確定拠出年金事業収入は委託業務契約に基づき、企業型確定拠出年金に係る運営管理業務、個人型確定拠出年金受付金融機関事務代行業務等の履行義務を負っており、対象取引先との契約で

定められた内容に基づき算出されます。当該履行義務は契約期間において日々充足されると判断し、契約期間に渡り収益として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によって処理しております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、損害保険契約を締結、履行する義務について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当社が代理人に該当するため、当社が受け取る額から損害保険会社に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84条ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計基準の適用が財務諸表の利益剰余金期首残高に及ぼす影響はございません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前に比べて、当事業年度の損益計算書は、保険契約等代行業務収入が、2,036,741千円減少し、営業費用及び一般管理費が2,036,741千円減少しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当期の財務諸表への影響はございません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 200,000千円 (auフィナンシャルパートナー株式会社への出資)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式のうち時価を把握することが極めて困難と認められる株式が、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として計上します。

当社の子会社であるauフィナンシャルパートナー株式会社において、将来の不確実な経済条件の変更などにより、見積りの前提条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度において評価差額計上が必要となる場合があります。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物附属設備	4,573	6,142
工具器具備品	6,535	8,957

* 2 関係会社項目

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
未収入金	261,018	236,332
未収収益	259,297	232,004
短期貸付金	418,486	456,349
未払費用	90,000	-

(損益計算書関係)

* 1 減価償却実施額

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
有形固定資産	5,063	3,991
無形固定資産	68,114	73,204

* 2 関係会社項目

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
保険契約等代行業務収入	1,395,052	2,709,812
受取利息	439	657

* 3 減損損失に関する事項

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は当事業年度において、以下の通り減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	その他
本社	新規事業開始に伴う システム開発費	ソフトウェア仮勘定	事業取りやめに伴う 損失計上

予定しておりました新規事業開始の取りやめに伴い、同事業に係るシステム開発費用全額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、ソフトウェア仮勘定305,457千円です。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増加	減少	当期末株式数
普通株式	80,000	-	-	80,000

2．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増加	減少	当期末株式数
普通株式	80,000	-	-	80,000

2．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度（2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、短期かつ安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性及び流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っております。資金運用及び資金調達については、親会社とのグループファイナンスに限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬については、その源泉である預り純資産の管理を信託銀行に委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、当該営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。

投資有価証券については、自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものです。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、ファンド・オブ・ファンズ形式での分散投資を行っており、リスク低減を図っております。

短期貸付金は、全て親会社に対する金銭債権であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及び低減を図っております。

市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理

当社は、投資有価証券の為替変動や価格変動に係るリスクに対し、原則として、ヘッジ取引を行っておりません。また、定期的に時価を算出し、評価損益を把握しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理する方針としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度の決算日（2021年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「未収委託者報酬」、「未収入金」、「短期貸付金」、「未収収益」、「未払金」、「未払費用」及び「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（注）1	33,695	33,695	-
資産計	33,695	33,695	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は当期の決算日における基準価額によっております。

(注) 2 市場価格のない株式等

関係会社株式（貸借対照表計上額200,000千円）については、市場価格のない株式等に該当するため、上表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超
未収委託者報酬	163,147	-
未収入金	266,291	-
短期貸付金	418,486	-

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超
短期借入金	300,000	-

当事業年度（2022年3月31日）**1．金融商品の状況に関する事項****（1）金融商品に対する取組方針**

当社は、投資信託の運用を業として行っており、短期かつ安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性及び流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っております。資金運用及び資金調達については、親会社とのグループファイナンスに限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬については、その源泉である預り純資産の管理を信託銀行に委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、当該営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。

投資有価証券については、自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものです。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、ファンド・オブ・ファンズ形式での分散投資を行っており、リスク低減を図っております。

短期貸付金は、全て親会社に対する金銭債権であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制**信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理**

当社は、営業債権について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及び低減を図っております。

市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理

当社は、投資有価証券の為替変動や価格変動に係るリスクに対し、原則として、ヘッジ取引を行っておりません。また、定期的に時価を算出し、評価損益を把握しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理する方針としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度の決算日（2022年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「未収委託者報酬」、「未収入金」、「短期貸付金」、「未収収益」、「未払金」、「未払費用」及び「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（注）1	34,223	34,223	-
資産計	34,223	34,223	-

（注）1 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は当期の決算日における基準価額によっております。

（注）2 市場価格のない株式等

関係会社株式（貸借対照表計上額200,000千円）については、市場価格のない株式等に該当するため、上表には含めておりません。

（注）3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第3条第6項により、経過的な取扱いに従って、投資信託については、財務諸表等規則第8条の6の2第1項第3号に掲げる事項の記載を省略しております。

（注）4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超
未収委託者報酬	196,753	-
未収入金	243,418	-
短期貸付金	456,349	-

(注) 5 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超
短期借入金	100,000	-

(有価証券関係)**前事業年度（2021年3月31日）**

1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額 200,000千円）は市場価格がなく、
時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託 受益証券	30,000	33,695	3,695

3. 売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託受益証券	11,168	1,168	-

4. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

当事業年度（2022年3月31日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額 200,000千円）は市場価格のない株式等と認められるものであること
から、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託 受益証券	30,000	34,223	4,223

3. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。4. デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の欠損金（注）2	299,237	339,041
賞与引当金	2,050	2,841
未払費用	80,517	430
未払事業税	2,413	1,566
一括償却資産	486	308
税務上の繰延資産	-	382
資産除去債務	635	847
その他	688	35
繰延税金資産小計	386,029	345,454
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	299,237	339,041
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	86,791	6,412
評価性引当金小計（注）1	386,029	345,454
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
投資有価証券	1,131	1,293
繰延税金負債合計	1,131	1,293
繰延税金負債の純額	1,131	1,293

(注) 1 評価性引当金の主な変動理由

税務上の欠損金の増加 339,041千円

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年	2年	3年	4年	5年	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 2	-	-	-	-	-	299,237	299,237
評価性引当金	-	-	-	-	-	299,237	299,237
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

2 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年	2年	3年	4年	5年	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 2	-	-	-	-	-	339,041	339,041
評価性引当金	-	-	-	-	-	339,041	339,041
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

2 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2021年3月31日）

税引前純損失を計上しているため注記を省略しております。

当事業年度（2022年3月31日）

	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
評価性引当額等	30.6%
住民税均等割額	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7%

（確定拠出制度に基づく退職給付）

1．確定拠出制度の概要

当社では、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2．確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、以下の通りであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
退職給付費用	971	1,058

3．その他の事項

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、投資運用業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社の事業区分は「投資・金融サービス業」として単一であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は、投資運用業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社の事業区分は「投資・金融サービス業」として単一であるため、記載を省略しております。

（関連情報）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

	外部顧客への売上高
投資信託委託業	160,858千円

確定拠出年金事業	8,201千円
その他	603千円
合計	169,663千円

(2) 地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	内容	売上高	関連するセグメント名
KDDI株式会社	保険契約代行業務収入等	1,406,793千円	投資・金融サービス業
auフィナンシャル パートナー株式会社	システム貸付収入等	15,772千円	投資・金融サービス業
auフィナンシャル ホールディングス株式会社	コンサルティング収入等	12,106千円	投資・金融サービス業
auカブコム証券株式会社	確定拠出年金事業収入等	10,061千円	投資・金融サービス業

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

	外部顧客からの営業収益
投資信託委託業	470,563千円
確定拠出年金事業	15,273千円
合計	485,836千円

(2) 地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	内容	営業収益	関連するセグメント名
KDDI株式会社	保険契約代行業務収入等	2,736,855千円	投資・金融サービス業

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

報告セグメントが単一のため、記載しておりません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

報告セグメントが単一のため、記載していません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	本店所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (消費税等 含まず)	科目	期末残高 (消費税等 含む)
親会社	KDDI株式会社	東京都千代田区	141,852	電気通信事業	被所有 間接 66.6%	サービス提供・資金貸付・出向契約等	保険契約 代行業務等 (注1)	1,406,353	未収入金	261,018
									未収収益	259,297
							資金の貸付 (注1)	57,353	短期貸付金	418,486
							利息の受取 (注1)	439	-	-
							営業費用 (注1)	136,810	未払金	6,095

(2) 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	本店所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (消費税等 含まず)	科目	期末残高 (消費税等 含む)
----	--------	-------	---------------------------	-------	------------------------	-----------	-------	-----------------------	----	----------------------

子会社	auフィナンシャルパートナー株式会社	東京都千代田区	200	保険代理業等	所有直接 50.0%	システム 賃貸・保守	保険システム 貸与等 (注1)	15,772	未収入金	1,529
-----	--------------------	---------	-----	--------	---------------	---------------	-----------------------	--------	------	-------

(3) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	本店所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業 の 内容	議決権 等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (消費税等 含まず)	科目	期末残高 (消費税等 含む)
その他の 関係会社	大和証券 株式会社	東京都 千代田 区	100,000	金融 商品 取引 業等	-	出向契 約・事務 代行等	事務手数料 収入他(注1)	4,857	未収入金	1,691
							営業費用 (注1)	46,038	未払金	224
	株式会 社 大和総 研	東京都 江東区	3,898	シス テム コン サル ティ ング 等	-	出向契 約・シス テム開発 等	営業費用 (注1)	55,433	未払金	11,550
							業務委託 契約解約損 (注1)	90,000	未払費用	90,000
兄弟 会社	au損害 保険 株式会 社	東京都 港区	3,150	損害 保険 業	-	保険契約 等	保証金の 差入(注1)	54,300	差入保証 金	54,300
							保険料支払 (注1)	667,626	未払金	100,608
	未払費用	171,936								
	auペイ メント 株式会 社	東京都 港区	495	資金 決済 業	-	資金借入 等	資金の借入 (注1)	300,000	短期借入 金	300,000
利息の支払 (注1)							645	-	-	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉による合意の上で決定しております。
- 2 取引金額には消費税等を含めておりません。
期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社に係る注記

- ・ KDDI株式会社（東京証券取引所市場第一部）
- ・ auフィナンシャルホールディングス株式会社（非上場）

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	本店所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (消費税等 含まず)	科目	期末残高 (消費税等 含む)
親会社	KDDI株式会社	東京都千代田区	141,852	電気通信事業	被所有 間接 66.6%	サービス提供・資金貸付	保険契約代行業務等 (注1)	2,736,054	未収入金	234,212
							資金の貸付 (注1)		37,249	短期貸付金
							営業費用 (注1)	133,268	未払金	5,958

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	本店所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業 の 内容	議決権 等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (消費税等 含まず)	科目	期末残高 (消費税等 含む)
兄弟会社	au損害 保険 株式会 社	東京都 港区	3,150	損害 保険 業	-	保 険 契 約	保証金の 差入（注1）	54,300	差入保証 金	54,300
							保険料支払 （注1）	2,035,940	未払金	162,917
									未払費用	160,250
	auペイ メント 株式会 社	東京都 港区	495	資金 決済 業	-	資 金 借 入	資金の返済 （注1）	200,000	短期借入 金	100,000
利息の支払 （注1）							372	-	-	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉による合意の上で決定しております。
- 2 取引金額には消費税等を含めておりません。
期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社に係る注記

- ・ KDDI株式会社（東京証券取引所市場第一部）
- ・ auフィナンシャルホールディングス株式会社（非上場）

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1 株当たり純資産額	9,204円90銭	10,852円79銭
1 株当たり当期純利益又は当期純 損失（ ）	3,349円80銭	1,643円31銭

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (千円)	267,983	131,464
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純 損失 () (千円)	267,983	131,464
普通株式の期中平均株式数 (株)	80,000	80,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(収益認識)

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	投資・金融サービス業	
(1)委託者報酬	470,563	470,563
(2)金融商品仲介手数料	419	419
(3)確定拠出年金事業収入	37,323	37,323
(4)保険契約等代行業務収入	673,070	673,070
(5)その他営業収入	21,317	21,317
顧客との契約から生じる収益	1,202,693	1,202,693
外部顧客への営業収益	485,836	485,836

(注) システム貸付収入はリース会計基準を適用しているため、表中に含めておりません。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
未収委託者報酬		139,903
立替金		77
未収入金		236,569
短期貸付金		401,409
前払費用		14,058
未収収益		220,153
流動資産合計		1,012,171
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	* 1	19,252
工具器具備品	* 1	5,780
有形固定資産合計		25,032
無形固定資産		
ソフトウェア		131,538
無形固定資産合計		131,538
投資その他の資産		
投資有価証券		999,400
関係会社株式		200,000
敷金		37,622
長期前払費用		5,719
長期差入保証金		54,300
投資その他の資産合計		1,297,041
固定資産合計		1,453,612
資産合計		2,465,783

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		307,796
未払費用		156,268
未払法人税等		6,758

預り金		1,372
賞与引当金		9,500
短期借入金		1,100,000
未払消費税等	* 2	24,049
前受収益		24,842
流動負債合計		1,630,589
固定負債		
資産除去債務		11,247
固定負債合計		11,247
負債合計		1,641,836
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		1,000,000
資本剰余金合計		1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		1,175,453
繰越利益剰余金		1,175,453
利益剰余金合計		1,175,453
株主資本合計		824,546
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		600
評価・換算差額等合計		600
純資産合計		823,946
負債純資産合計		2,465,783

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間
		(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業収益		
	委託者報酬	163,081
	金融商品仲介手数料	75
	確定拠出年金事業収入	18,042
	保険契約等代行業務収入	290,930
	システム貸付収入	7,740
	その他営業収入	12,858
	営業収益計	492,728
営業費用		310,991
一般管理費	* 1	225,153
営業損失		43,416
営業外収益		

受取利息	330
投資有価証券売却益	3,917
営業外収益計	4,247
営業外費用	
支払利息	439
為替差損	43
営業外費用計	483
経常損失	39,652
税引前中間純損失	39,652
法人税、住民税及び事業税	1,093
中間純損失	40,746

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,134,706	1,134,706
当中間期変動額					
中間純損失（ ）	-	-	-	40,746	40,746
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	40,746	40,746
当中間期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,175,453	1,175,453

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	865,293	2,929	2,929	868,223
当中間期変動額				
中間純損失（ ）	40,746	-	-	40,746
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	-	3,529	3,529	3,529
当中間期変動額合計	40,746	3,529	3,529	44,276
当中間期末残高	824,546	600	600	823,946

(注記事項)**(重要な会計方針)**

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
時価のあるもの 当中間会計期末の中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定額法により償却しております。
なお、主な耐用年数は次の通りです。
建物附属設備 10～17年
工具器具備品 4～10年

- (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給対象期間に基づく支給見込額のうち当中間会計期間負担分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

委託者報酬は投資信託の信託約款に基づきファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書等の作成等の履行義務を負っており、日々の運用ファンドの純資産総額に各報酬率を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間において日々充足されると判断し、運用期間に渡り収益として認識しております。

保険契約等代行業務収入は委託業務契約に基づき、保険契約代行業務(契約締結・履行及び維持・管理)及び付随するコンサルティング業務の履行義務を負っており、対象取引先との契約で定められた内容に基づき算出されます。保険契約代行業務の履行義務のうち、損害保険契約を締結、履行する義務については、契約を締結した時点で履行義務が充足されると判断し、契約締結により収益を認識しております。なお、当該履行義務については、当社が代理人に該当するため、当社が受け取る額から損害保険会社に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、損害保険契約を締結、履行する義務以外の履行義務は契約期間において日々充足されると判断し、契約期間に渡り収益として認識しております。

金融商品仲介手数料は有価証券売買の媒介等の履行義務を負っており、対象取引先との契約で定められた内容に基づき算出されます。当該履行義務は媒介に伴い顧客を獲得した時点で充足されると判断し、月次で収益を認識しております。

確定拠出年金事業収入は委託業務契約に基づき、企業型確定拠出年金に係る運営管理業務、個人型確定拠出年金受付金融機関事務代行業務等の履行義務を負っており、対象取引先との契約で定められた内容に基づき算出されます。当該履行義務は契約期間において日々充足されると判断し、契約期間に渡り収益として認識しております。

システム貸付収入はシステム利用契約に基づき、システム貸付及び付随サポート等の履行義務を負っており、対象取引先との契約で定められた内容に基づき算出されます。当該履行義務は契約期間において日々充足されると判断し、契約期間に渡り収益として認識しております。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

（会計方針の変更）**1. 時価の算定に関する会計基準等の適用**

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当期の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる当期の中間財務諸表への影響はありません。

（中間貸借対照表関係）*** 1 有形固定資産の減価償却累計額** (単位：千円)

	当中間会計期間末 (2022年9月30日)
建物附属設備	6,933
工具器具備品	10,219

*** 2 消費税等の取扱い**

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）*** 1 減価償却実施額** (単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	1,727
無形固定資産	38,812

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当期首株式数	増加	減少	当中間会計期間末株式数
普通株式	80,000	-	-	80,000

2．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1．金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末（2022年9月30日）

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、「未収委託者報酬」、「未収入金」、「短期貸付金」、「未収収益」、「未払金」、「未払費用」及び「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	999,400	999,400	-
資産計	999,400	999,400	-

金融商品の時価算定方法

資産

(注1)「投資有価証券」

これらは投資信託であり、時価は当期中間決算日における基準価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等

関係会社株式（中間貸借対照表計上額200,000千円）については、市場価格のない株式等に該当するため、上表には含めておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3
投資有価証券	-	999,400	-
資産計	-	999,400	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券並びに金銭債務の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内(*1)	1年超(*1)
未収委託者報酬	139,903	-
未収入金	236,569	-
短期貸付金	401,409	-
未払金	(307,796)	-
短期借入金	(1,100,000)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(2022年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(中間貸借対照表計上額 200,000千円)は市場価格のない株式等に該当することから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

区分	種類	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差額
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	投資信託 受益証券	1,000,000	999,400	600

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント	合計
	投資・金融サービス業	
委託者報酬	163,081	163,081
金融商品仲介手数料	75	75
確定拠出年金事業収入	18,042	18,042
保険契約等代行業務収入	290,930	290,930
その他営業収入	12,858	12,858
顧客との契約から生じる収益	484,986	484,986
外部顧客への営業収益	166,048	166,048

（注）システム貸付収入はリース会計基準を適用しているため、表中に含めておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
重要な会計方針に関する注記の4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。
これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。
従って、当社の事業区分は「投資・金融サービス業」として単一であるため、記載を省略しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

	外部顧客への営業収益（千円）
委託者報酬	163,081
確定拠出年金事業収入	2,967
合計	166,048

(2) 地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いいため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	内容	営業収益 （千円）	関連 セグメント名
KDDI株式会社	保険契約代行業務収入等	306,011	投資・ 金融サービス業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

- 4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。
- 5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	10,299円33銭
1株当たり中間純損失	509円33銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、1株当たり中間純損失と同額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純損失(千円)	40,746
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純損失(千円)	40,746
普通株式の期中平均株式数(株)	80,000

(重要な後発事象)

新ファンド設定用のシードマネー投入資金として、2022年11月21日にauペイメント株式会社より8億円を追加借入しております。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名称：(略)

資本金の額：324,279百万円（2022年3月31日現在）

事業の内容：(略)

<再信託受託会社の概要>

名称：(略)

資本金の額：10,000百万円（2022年3月31日現在）

事業の内容：(略)

再信託の目的：(略)

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 単位：百万円 (2022年3月31日現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 ¹	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
auカブコム証券株式会社 ²	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

1 三菱UFJ信託銀行株式会社は、当初申込日においては委託会社による買付にかかる取得申込みのみを取扱い、継続申込期間は募集・販売業務を取扱いません。

2 auカブコム証券株式会社は、2022年7月29日より取扱いを開始する予定です。

< 訂正後 >

(1) 受託会社

名称：(略)

資本金の額：324,279百万円（2022年9月30日現在）

事業の内容：(略)

< 再信託受託会社の概要 >

名称：(略)

資本金の額：10,000百万円（2022年9月30日現在）

事業の内容：(略)

再信託の目的：(略)

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 単位：百万円 (2022年9月30日現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 ¹	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323	
松井証券株式会社	11,945	
マネックス証券株式会社 ²	12,200	

1 三菱UFJ信託銀行株式会社は、当初申込日においては委託会社による買付にかかる取得申込みのみを取扱い、継続申込期間は募集・販売業務を取扱いません。

2 マネックス証券株式会社は2023年2月より取扱いを開始しております。

独立監査人の監査報告書

2022年6月1日

auアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているauアセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、auアセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚

起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2023年3月22日

auアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているauAMレバレッジ NASDAQ100の2022年7月28日から2023年1月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、auAMレバレッジ NASDAQ100の2023年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年7月28日から2023年1月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、auアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

auアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月2日

auアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているauアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、auアセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務

諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)